

### 特定施設の種類及び能力ごとの数

# 変更届出書

# 特定施設の使用の方法

令和○○年△△月□□日

川口市長殿

 氏名又は名称及び住所
 OO県OO市OOームムームム

届出者 並びに法人にあつては □□金属加工 株式会社

その代表者の氏名

代表取締役 □□ ○○

(電話番号 ○○○-△△△-□□□□ )

振動規制法第8条第1項の規定により

特定施設の種類及び能力ごとの数

の変更について

特定施設の使用の方法

次のとおり届け出ます。

	特定施設の種類	。 第年を記載する	ス陸什	50 8世 4	りも参照して	こください		
別紙2に記載		鍛造機 それ以外			:			
ない場合	の単位			ΔΔt				
この枠に書ききれ	公称能力	機械・液圧フ		OOk	N (	用する可能	性がある	
1 ーイ 液圧プレス	OO社製 $\Delta\Delta-\times \times$	OOkN	2	1	8:30	8:30	17:30	19:00
特定施設の種類 <sup>備考 2</sup>	型 式	公称能力	変更前	変更後	変更前 (時·分)	変更後(時·分)	変更前 (時·分)	変更後(時·分)
				数	使用開	始時刻	刻 使用終了時刻	
					※備	考		
※審 査 ※				※審査結	果			
				_	※施設番	号		
工場又は事業場 の 所 在 地	川口市〇〇-	-	]		※受理年月	日	年	月日
工場又は事業場の名称	□□金属加□	株式会社		□場	※整理番	号		

- 特定施設の種類及び能力ごとの数又は特定施設の使用の方法に変更がある場合であつても、振動規制法 第8条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、 記載しないこと。
  - 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があると きはその記号並びに名称を記載すること。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

同じ施設であっても騒音と振動で「特定施設の種類」の記載内容が異なる場合があるので注意してください。

	騒音規制法	振動規制法			
例 1	1 一ホ 機械プレス	1-ロ 機械プレス			
例2	2 空気圧縮機	2 圧縮機			



# 振動の防止の方法

# 機械・液圧プレスの振動防止について

- 1. 敷地境界線から〇〇cm以上距離を確保する。
- 2. 機械・液圧プレスの下にゴムマットを設置し、振動低減に 努める。

# 圧縮機の振動防止について

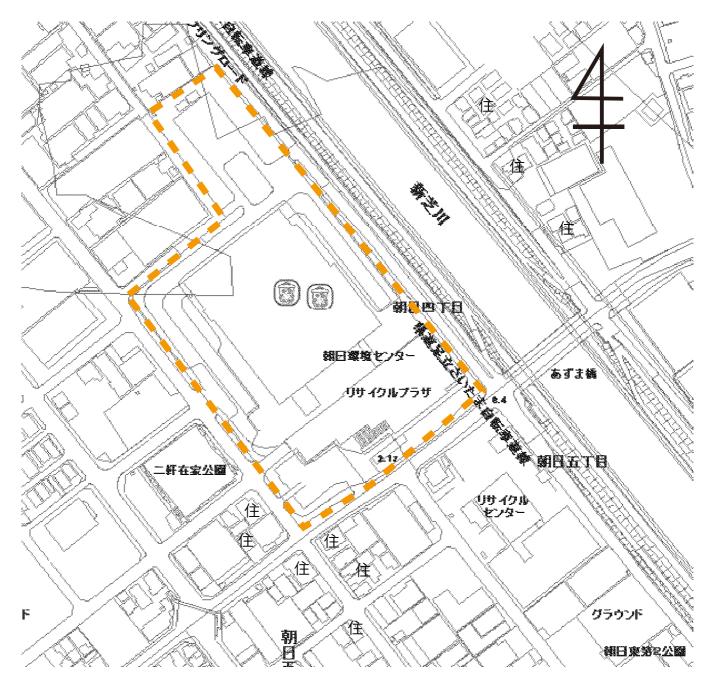
- 1. 敷地境界線から〇〇cm以上距離を確保した機械室に 設置する。
- 2. 圧縮機の下にゴムマットを設置し、振動低減に努める。
- 3. 低振動型のスクリューコンプレッサーを導入する。

別 紙2 対象施設数一覧表 1 枚目/ 1 枚中

_別 紙2			对》	<b></b> 秋 他 設 妥	工門表	1 枚目	/ 1 枚	: 円
特定施設			数		使用開始時刻		使用終了時刻	
指定施設の種類 指定作業	型式	公称能力	変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時·分)	変更前 (時·分)	変更後 (時·分)
施設が増減する場合	きまたは施設の	数に変更が	ない場合	<b>含(変</b> 更	部分のみ	前後の数、	時刻を変	える)
1ーイ 液圧プレス	OO社製 $\Delta\Delta-\times \times$	OOkN	2	1	8:30	8:30	17:30	19:00
2 圧縮機	□□社製	ΔΔkW	1	1	8:30	8:30	17:30	19:00
	į	施設の新設	を伴うす	変更の場	合			
1 一口 機械プレス	OO社製 ××-□□	□□kN	0	1	_	8:30	_	19:00
施設の廃止	を伴う変更の場	合(施設を	全て廃	止する	場合は特定	<b>ご施設使用</b>	全廃届)	
2 圧縮機	□□社製	ΔΔkW	1	0	8:30	_	17:30	_
	i e	1	i			1		

# 記入例

# 付近の見取図



敷地境界と周辺環境(施設周辺の建物の用途)を明記

